

桐生市議会経済建設委員会行政視察報告書

視察都市	静岡県 三島市（人口 110,467 人：平成 30 年 8 月）
視察日時	平成 30 年 10 月 16 日（火） 午前・ 午後 1 時 30 分 ～ 午前・ 午後 3 時 00 分
視察項目	・6 次産業化の取り組みについて

◎視察概要

視察項目 ・6 次産業化の取り組みについて

（1）説明要旨

・三島市は源頼朝ゆかりの三嶋大社の門前町として栄え、東海道五十三次の五大宿場の一つに数えられており、富士山・箱根・伊豆半島の玄関口として発展してきた。8 月現在の人口は約 11 万人となっている。温暖で美しい富士山の眺望と湧水に恵まれ緑が多い環境であるとともに、新幹線三島駅から品川駅まで最短 38 分と交通利便性も高い都市となっている。また、市内には 4 つの大学が立地している。

・農商工連携の背景としては、平成 22 年の国の 6 次産業化法の整備に伴い、三島市でも平成 24 年に「6 次産業化創出事業補助金」を創設したが、1 次産業者が 6 次化を進めることが困難と判断し、平成 26 年度に農商工連携に重点を置いた「農商工連携・6 次産業創出事業補助金」にリニューアルを実施した。支援方法としては「農商工連携・6 次産業創出事業補助金」が補助率 10/10・上限 50 万円、また「中小企業経営革新事業費補助金」が補助率 2/3・上限 100 万円となっている。「農商工連携・6 次産業創出事業補助金」の活用事例として箱根西麓三島野菜のプレミアムカレーや、わさびこれ一本（食材に直接振りかける粉わさび）などは観光客から人気のお土産品として定着するに至っている。

・平成 27 年には商工会議所・観光協会・JA・生産者・事業者・市などが参加して「三島市地域ブランド推進協議会」が設立された。この協議会の役割としては、6 次産業化に向けての各団体の連携推進や情報共有、連絡調整などが挙げられる。

・三島市における6次産業化の成功事例として「三島コロッケ」が挙げられる。街中を歩くお客様に市内に長く滞在してほしいという思いから平成20年に考案された箱根西麓野菜の三島馬鈴薯（ジャガイモ）を使ったコロッケで、現在では1200店以上で提供されており、三島名物として定着している。みしまコロッケが考案されたことによって、三島馬鈴薯の作付面積は約21%増加し、生産量は14%増加した。「みしまコロッケ」の認定店は現在1,241店舗、うち市内店舗が108店舗を占めているが、三島馬鈴薯の消費量が増加したことで原材料が不足し、価格高騰が新たな問題となっている。

・三島市における地場の優位性としては、首都圏との距離感が近く首都圏への出荷がしやすいとともに、首都圏への販路を持っている事業者が多い。また、同様の理由で首都圏でのプロモーションがしやすいことなどが挙げられる。

・今後の取り組みと課題については、みしまコロッケに続く地域活性化の起爆剤の掘り起こしや、より大きな収益が上がる仕組みづくり、効果的なブランディング戦略などが挙げられる。

・箱根西麓三島野菜、地域農畜産物等のブランド力強化に向けた主な取り組みとしては、地理的表示保護制度（GI）への登録を「三島馬鈴薯」で取得した。また、国内外での商標登録として「みしまコロッケ」について、中国での商標登録、国内では地域団体商標登録をそれぞれ取得した。三島馬鈴薯の他には、商工会議所と連携して「三島ブランド登録制度」を設け、三島らしい魅力ある地域産品を認定し、地域産品の向上・普及、新たな地域産品等の開発を促進し地域間競争の差別化を図っている。その他に、タニタ食堂での箱根西麓三島野菜メニューの採用、ミシマルシェの実施、スムージーやレトルト食品等の加工品の展開などにも取り組んでいる。

説明担当者：三島市役所 産業文化部 商工観光課 地域ブランド創造室

室長 千葉 敬 氏

主事 林まり子 氏



視察の様子（三島市役所にて）



視察資料（三島市役所にて）

(2) 主な質疑応答

Q 佐藤委員 1次産業者が6次産業化をするのは難しいと考えるが、生産者、加工者、販売者の関係性はどのようになっているのか。

A ケースバイケースなので一概には言えない。野菜の量や種類によって変わってくる。市外業者も含め商工業者で申請を出せるようにすることで、農協を通じて仕入れるような大規模な生産量を確保していけるようにしている。山間地なので、一軒一軒の規模が小さいことから1戸の農家と契約するようなことは難しい状況となっている。販売ルートがないと成功は難しいので毎年3~5件の申請のうち、定番化になるような売れ筋商品はそう多くない。(回答者:千葉 室長)

Q 佐藤委員 6次産業化にしたことによる経済効果はどの程度か。

A コロッケにした理由はB級品をどのように処理したら良いかという問題からきている。現在ではコロッケが売れすぎてB級品では足りなくなっており、A級品も使用するようになってきた。コロッケの原材料費は増加方向にあるが、作付面積はこれ以上増やす余地が少ない状況である。解決策の一つとして今後は農福連携も進めていきたい。経済効果そのものの算出はしていないが、大手では億の売り上げがあると聞いている。経済効果は売り上げだけで数億円あるものと考えている。(回答者:千葉 室長)

Q 飯島委員 6次産業化法の認定について、生産高が5パーセント増加することとあるが、どこに対して5パーセント増なのか。6次産業化法の認定を受けた事業所は何事業所あるのか。

A 現在該当する事業者はない。法的な認定を受けるほうが手厚い支援を受けられるが、三島市の中ではそこまでの規模の事業がないのが現状であり、50万円という小規模のものに特化している。あまり大きなお金はかけていない。(回答者:千葉 室長)

Q 飯島委員 みしまコロッケというのは誰が始めたのか。

A 諸説あるが、10年前に市長がコロッケでまちおこしという号令をかけたという認識である。同時多発的に動きが広がった。(回答者:千葉 室長)

Q 久保田副委員長 三島の野菜は三島産として流通しているのか。

A 市内に青果市場がある。標高50m以上だと「箱根西麓三島野菜」を名乗れることになっている。さらに農協に認定されると認定マークを付けることができる。(回答者:千葉 室長)

Q 人見委員長 「農商工連携・6次産業創出事業補助金」の予算規模と周知方法はどのようになっているのか。

A 予算規模は200万から250万くらいとなっているが、ここ2、3年は150万円程度で留まっている。制度開始からだいぶ期間が経っているので多く認知されてきている。また、商工会議所からも野菜関係の話があると市役所に相談がある。野菜のブランド化としてはタニタ食堂や自転車チームとも連携している。
(回答者：千葉 室長)

Q 森山委員 耕作放棄地がどれくらい解消されたのか。また、生産者は増えたのか。

A 後報するが、若手の生産者が増えてきている。これまで露地栽培の新規就農者がいなかったが、現在では30代の生産者が増えてきている。(回答者：千葉 室長)

Q 周藤委員 ブランド野菜に対する市民の認知度はどの程度か。

A 以前は高値で売れるが故に、地元には流通していなかったが、近年では地元スーパーにも並ぶようになってきた。また「箱根西麓三島野菜の歌」を作って、幼稚園・小学校などで流しており、子供たちにはだいぶ浸透してきている。(回答者：千葉 室長)

Q 岡部委員 畑わさびとはどういうものか。

A 水耕栽培ではなく（水は使わずに）土で育てるわさびである。(回答者：千葉 室長)



首都圏との玄関口となる三島駅



みしまコロッケ

(3) 参考なる点及び課題

今回視察した三島市は人口約 11 万人の都市であり、人口規模は桐生市とほぼ同等となっている。三島市の中心となる三島駅までは東京の品川駅から最短 34 分で到着することができ、東京通勤圏として都市化が進んでいる一方で、箱根の西麓を中心に農業も盛んな都市と言える。

三島市役所では、地域ブランド創造室を設けており、箱根西麓でとれる根菜類等の 6 次産業化の支援を行っている。平成 27 年には商工会議所・観光協会・JA・生産者・事業者・市などが参加して三島市地域ブランド推進協議会が設立され、6 次産業化に向けての各団体の連携推進や情報共有、連絡調整などの役割で機能している。

三島市が実施している 6 次産業化への支援のなかで特徴的なものとして農商工連携・6 次産業創出補助金が挙げられる。この補助金は補助率 10/10 の上限 50 万円であり、新商品の開発資金としては大きな額とはいえない補助額となっている。しかしながら、全額が補助されるという部分では事業者側のリスクは少ないと言え、市内事業者が 6 次産業化に挑戦しやすい環境を醸成するには良い補助事業となっていると考えられる。補助金の活用事例として挙げられていた箱根西麓三島野菜のプレミアムカレーや、わさびこれ一本（食材に直接振りかける粉わさび）などは観光客から人気のお土産品として定着していると紹介されていたが、この事業で補助を受けた全ての 6 次産業化が成功している訳ではないということも重要なポイントと言える。絶対成功させなければならないという性質の補助金ではなく、挑戦意欲を掻き立てることに主眼を置いている制度という印象を受ける。

三島市における 6 次産業化の成功事例として象徴的なものとして「三島コロッケ」が挙げられる。街中を歩くお客様に市内に長く滞在してほしいという想いから平成 20 年に考案された箱根西麓野菜の三島馬鈴薯（ジャガイモ）を使ったコロッケで、現在では 1200 店以上で提供されており、すっかり三島名物として定着しているとのことである。みしまコロッケが考案されたことによって、三島馬鈴薯の作付面積は約 21%増加し、生産量は 14%増加し、農家も潤い、三島コロッケを扱う市内店舗も潤うという 6 次産業化の理想的な成功事例だと考えられる。

桐生市は 13 年前に旧新里村と旧黒保根村と合併し、農村地域や山間地域まで市域を拡大したことから、従来の商工業中心の産業構造から、農畜産業や林業など産業の幅も大きく広がってきている。一方で、地元産の農産物があまり地元で流通していないのも事実であり、今回視察した三島市の取り組みを参考に、桐生市にある豊かな農産物と、商工業を組み合わせることで最終製品化に取り組んでいくことで、より大きな経済効果が生まれていく可能性がある。

◎視察成果による当局への提言または要望等

桐生市は13年前に旧新里村と旧黒保根村と合併し、農村地域や山間地域まで市域を拡大したことで、従来からの商工業中心の産業構造から、農畜産業・林業の割合が増加し、産業の構造も大きく変化してきています。一方で、地元産の農産物があまり地元で流通していないのも事実です。今回視察させていただいた三島市の取り組みを参考に、桐生市にある豊かな農畜産物と、商工業を組み合わせ最終製品化に取り組んでいくことで、より大きな経済効果が生まれていく可能性があると考えます。今後、市当局におかれましても、6次産業化に向けた商品開発に対する補助制度の新設などをご検討いただき、生産者も商工業者も豊かになるような政策が的確に実施されることを要望いたします。

農畜産物に関しましては、現在において桐生市内で生産された産品が「桐生産」として流通している例は稀であり、加工品としての流通という視点に留まらず、様々な農畜産物に対して「桐生ブランド」として流通させるための手法を農協や商工会議所などの関係機関と連携して構築していただくことを要望いたします。また、これらの課題について桐生市シティブランディング戦略会議等での議論の場において積極的に取り上げていただき、桐生市のブランドイメージを向上させていくための一つの手段として、桐生市の農畜産物、及びそれらを活用した6次産業化について積極的な活用策の構築をしていただきますよう、重ねて要望させていただきます。

桐生市議会経済建設委員会行政視察報告書

視察都市	兵庫県 西脇市（人口 40,998 人：平成 30 年 4 月）
視察日時	平成 30 年 10 月 17 日（水） 午前・ 午後 1 時 0 分 ～ 午前・ 午後 3 時 00 分
視察項目	・西脇ファッション都市構想について

◎視察概要

視察項目 ・西脇ファッション都市構想について

（1）説明要旨

- ・西脇市は綿織物である播州織の産地として知られる。
- ・播州織の現状としては、ピーク時と比較すると生産数量ベースで 1/10 に、生産額ベースで 1/4 へとそれぞれ減少した。具体的には生産量が 318,172 千m から 42,435 千m に、生産額が 87,104 百万円から 24,093 百万円へと減少し、織布企業数は 1,220 社から 161 社へと減少している。
- ・播州織の特徴としては、生地産地であり最終製品を持たないことが挙げられる。よって「播州織」の名前が製品に出てくることはない。また、バイオーダー生産体制で受け身であることから自社で商品開発をする必要がなく、国内需要の減少が産地へ直接影響している状況にある。



播州織の製品（帽子）



播州織の製品（ストール）

・西脇市内の播州織の企業は個々の規模が小さいことから、少量多品種の注文に対応でき、個性豊かな商品を作ることができるメリットがある一方で、量産体制がとれない、資金面の問題や後継者不足、事業者の高齢化といったデメリットがある。

・西脇ファッション都市構想では「西脇で生産された」こと自体が付加価値となるようなブランド力を目指し、国産先染め綿織物播州織に着目した西脇のブランド化を推進している。

・播州産地の最終製品化率は約 3~4%となっている。織物の産地であるイタリアのピエラ市の約 60%や、愛媛県今治市のほぼ 100%と比較すると低い状況にあり、西脇ファッション都市構想では最終製品化率の向上を目指している。

・最終製品化の成功例として玉木 新雌さんによるストール製品が挙げられる。玉木さんのストールは高い評価を受けており、西脇ブランドの発信に繋がっている。デザイナーの育成支援により 20 人の玉木 新雌さんに続く人材を育成したいと考えている。

「西脇ファッション都市構想の取り組み内容」

・デザイナーの育成支援ではデザイナー研修生を事業所で受入れ、働きながら生地のデザインや最終製品の作製などができる人材を育成することを目的としている。受入れ事業所には 1 人上限 15 万円を最大 3 年間助成している。平成 27 年度に 4 名、平成 28 年度に 7 名、平成 29 年度に 6 名、平成 30 年度に 3 名、計 20 名を西脇市内の事業所で受け入れている。産元商社や織物工場で働きながら、テキスタイルや最終製品のデザインを学んでいる。

・播州織実地研修の支援としては、大学・専門学校の学生が現地で見学・講義など実地的な研修を受け、単位が取得できる仕組みを構築している。実施する学校等へは 1 校当たり上限 25 万円の費用を助成している。

・播州産地へデザイナー、クリエイター、学生を呼び込むため、播州織ジョブフェアを開催し、産地企業、企業事例などの紹介と移住相談を行っている。「播州織メッセ！2017」では約 60 名の学生や先生が、「いいね！播州織 2018」では約 40 名の学生や先生がブースを訪れ播州織の知名度アップや人材誘致に繋がった。

・デザイナーの研究・交流支援としては、ファッション・アパレル業界の方などを招へいし、デザインなどのセミナーや講演会を開催している。

・コワーキングスペースを整備し、産地企業の若手やデザイナーなどが播州織製品の開発や試作を行う作業場を提供している。コワーキングスペースにはデザイナーなどが集まり交流できるスペースも併設して、企業を超えたデザイナー間の交流を促している。コワーキングスペースの運営は西脇商工会議所に委託している。

- ・販路開拓・拡大、播州織の PR の一環として事業者による展示会への出店などによる、販路の開拓・拡大を支援している。
- ・市内中学生の制服デザインコンペを開催し、専門学校の学生や産地の若手から播州織を使った制服のデザインを募集した。
- ・織布・編立、染色整理加工、縫製の工程が国内で行われた衣料品に表示マークを付与できる「J∞QUALITY 認証制度 (国産表示制度)」の各生産工程での企業認証の取得を促進するために、申請費用の一部 (補助率 1/2、上限額 5 万円) を助成している。

「西脇ファッション都市構想の成果」

- ・デザイナー育成支援ではデザイナー研修生の受け入れ人数が目標の 15 人 (累計) に対して、平成 30 年 9 月末現在で 20 名 (累計) となっている。
- ・播州織実地研修の支援としては、目標の参加者数 200 人 (累計) に対して、平成 30 年 9 月末現在で 341 人 (累計) となっており、平成 30 年度は 5 校 151 人が参加するに至った。
- ・デザイナーの研究・交流支援としては起業に向けた個別相談会を実施するとともに、ブランドづくり、デザイン等のセミナーを計 11 回開催した。参加者数は目標の 100 人 (累計) に対して平成 29 年度末時点で 143 人 (累計) となった。
- ・コワーキングスペースの整備については平成 29 年 4 月のオープンから平成 29 年度末までで最終製品の試作品が 39 点 (累計) 作製されるに至った。
- ・展示会出展等の販路開拓・拡大支援については、展示会、商談会等への出展支援件数が平成 29 年度末時点で 37 件 (累計) となった。
- ・播州織に係るコンペの開催については、市内中学生の制服デザインコンペを開催し、専門学校の学生や産地の若手から、播州織を使った制服のデザインを募集し、応募総数が 201 点となった。最優秀賞 1 点には 10 万円、優秀賞 2 点には各 5 万円を贈呈した。
- ・J∞QUALITY 認証取得の促進については目標 20 件 (累計) に対し、平成 30 年 9 月末現在で 26 件 (累計) となっている。

「西脇ファッション都市構想の今後」

- ・人材の誘致・育成としては、研修事業の継続と充実、自社ブランドなどの起業に向けた支援、ファッションブランドへの起業意欲のある若者の流入の促進に引き続き取り組んでいく。
- ・事業所による最終製品の創出・増加については、消費者に届くブランドづくり、コワーキングスペース「CONCENT」の活用促進、展示・商談会への支援に引き続き取り組んでいく。

- ・「西脇」をブランド化することが最終目標である。

説明担当者：西脇市役所 産業活力再生部ファッション都市構想推進室

室長 戸田 雅人 氏

主査 塚口 貴博 氏



コワーキングスペース「CONCENT」

(2) 主な質疑応答

Q 久保田副委員長 デザイナー育成の支援（15万円）の内訳はどのようなになっているのか。

A 地元採用より高い金額で受け入れていただきたいという思いから、上限5万円が家賃保証、直接人件費5万円、指導者費用5万円となっている。西脇市等が主催する研修事業にも積極的に参加いただくということも条件としており、3年間以上継続して就職する方が対象となる。事業当初の2年間は国費、その後3年間は1/2を国費、1/2を市費で賄っている。32年度、33年度は国費が切れる予定であり全額市費での負担となる。（回答者：戸田 室長）

Q 久保田副委員長 補助が切れた後、デザイナーは西脇市に定着しているのか。

A 期間が終わり辞められた方もいる。その方は現在でも市内に住んでいて、播州織に違う形で関わりたいと言っている。残りの方は、会社の配置転換で大阪府に移動した。(回答者：戸田 室長)

Q 久保田副委員長 特定の物品でのブランド化には取り組んでいるのか？

A 西脇市は以前から綿織物のシャツ生地である。柄シャツやカジュアルシャツが主力製品となっていた。縫製は国外に出ているのでシャツそのものは播州織とは言いにくい。ショール、ストールで独立した玉木新雌さんが10年で4億円超の売り上げとなっており、ショールの売り上げは伸びている。オーダーシャツが作れる施設（西脇情報未来館 21）があるので、オーダーシャツを売り出せたらと考えている。(回答者：戸田 室長)

Q 岡部委員 繊維産業以外で何か技術を活かした産業があるのか。

A 委託生産が中心で独自の技術は少ないが、染色や加工の技術は高い。全く違う分野への技術転用はないが、播州織からより多くの製品へと拡大している。鉄工所や自動車部品などの産業もある。(回答者：戸田 室長)

Q 岡部委員 イタリア ビエラ市とのつながりは。

A 市長が以前織物機械の卸業をしていた関係で繊維産業再生への思いが強く、비에라市をお手本とした。市長は就任後に私的に비에라市に訪問している。(回答者：戸田 室長)

Q 人見委員長 桐生市では議会提案で繊維産業を応援する条例を作成した。西脇市では市民が西脇市の製品を身に着けるような動きはあるのか。

A 和牛や釣り針等の産業もあり、繊維産業だけを発信するのは難しい。中小企業振興条例などは考えられる。(回答者：戸田 室長)

Q 人見委員長 人材育成について、年間180万円の補助が受けられることで企業にもメリットが大きいと思うが、後継者の育成には繋がっているのか。

A 基本的には分業体制を組んでいるが、一部の分野で事業者が激減しており、業界全体としても高齢化の傾向にある。補助金を受け取っている事業所は後継者がいるような経営状況が良い企業であり、後継者がいないような企業に受入れてもらうのは難しい状況である。(回答者：戸田 室長)

Q 飯島委員 デザイナー育成の支援について、国費の負担がなかったら実施は難しかったのではないかと。

A 事業当初の2年間は国費、その後3年間は1/2を国費、1/2を市費で賄っている。32年度、33年度は国費が切れる予定であり全額市費での負担となる。
(回答者：戸田 室長)

Q 飯島委員 平成32年以降も続けていくのか。

A 今後の継続は難しいと考えている。31年度までに受け入れた人に対しては3年が経過するまでは市費で面倒をみないといけないのではないかと考えている。その後の新規の受け入れは難しい。違う形での国からの支援があれば検討していく。(回答者：戸田 室長)

Q 森山委員 コワーキングスペースの立地や規模は。

A もともとはブティックであった建物を改修した。空き店舗を格安でお借りして、国費も活かして整備をおこなった。2階建てで、床面積は100平米。図書も設置している。2階は交流用のスペースとなっている。マシンは約5台ある。
(回答者：戸田 室長)

Q 佐藤委員 最終製品化率が低いとのことだが、メーカーとの関わり方は。また最終製品化率を高めるために、どのように企業とのタイアップを図っていくのか。

A 大きな企業とのタイアップをすれば知名度が上がるので、大手との連携は今後模索していきたい。(回答者：戸田 室長)



西脇情報未来館 21 の外観



西脇情報未来館 21 の内部

(3) 参考なる点及び課題

播州織の産地と知られる兵庫県西脇市は人口規模約4万人と桐生市の1/3だが、繊維出荷額で見ると250億円、繊維事業者約200社と、桐生市の繊維産業と規模の近い都市といえる。西脇市周辺を産地とする播州織は綿織物であり、桐生市の絹織物とは違う部分があるものの、繊維産業における各工程が集積するという点は共通している。抱える悩みも共通しており、生地産地のため下請け企業がほとんどで完成品を出荷できないこと。また、従事者の高齢化や後継者不足も共通の課題といえる。

西脇市では繊維産業で完成品を作り、播州織のブランド力を高めるため「西脇ファッション都市構想」をつくり、繊維産業の構造改革に取り組んでおり、象徴的な取り組みとしてデザイナー育成支援が挙げられる。繊維事業者が若手デザイナーを雇用することに対して3年間、毎月最大15万円の支援を行い、社内での完成品づくりのデザイン力向上、また若手の就業者確保に努めている。これまで20名の若手デザイナーの新規就業に結びついている。事業の財源としては最初の2年間で全額国費で賄い、その後3年間は1/2が国費負担、その後33年度で国費が切れ、終了までは市費での負担となるとのことで、財源からは今後も西脇市単独で事業を維持していくのは難しい状況が伺える。また、3年間継続した後企業による直接雇用につながるかどうかも課題である。

もう一つ特徴的な事業として、西脇市を拠点とする若手デザイナーが低額で創作活動ができるコワーキングスペース「CONCENT」が挙げられる。ここは商店街の空き店舗を改修した施設で、西脇市内で活躍するデザイナーが創作活動を行う拠点として利用できるよう、ミシンや撮影スタジオ、パソコンなどを設置して、デザイナーの方が低額で利用できる仕組みとなっている。創作活動用のコワーキングスペースというアイデアは桐生市にはなく、若手デザイナーを繋ぐ役割としても有効な手段であり、また空き店舗の活用という視点においてもたいへん参考になる事業と考えられる。

◎視察成果による当局への提言または要望等

播州織の産地と知られる兵庫県西脇市は繊維出荷額で見ますと 250 億円であり、繊維事業者は約 200 社と桐生市の繊維産業と規模の近い都市となっています。西脇市周辺を産地とする播州織は綿織物であり、桐生市の絹織物とは異なる部分もありますが、繊維産業における各工程が集積するという点は共通しており、産業施策について参考にすべき都市だと考えられます。

西脇市では繊維産業で完成品を作り、播州織のブランド力を高めるため「西脇ファッション都市構想」をつくり、繊維産業の構造改革に取り組んでいます。西脇市は出荷額に対する完成品の比率が低いことが課題とされており、産業構造としての課題は桐生市と共通している部分です。西脇市において完成品の比率を高めるために実施している象徴的な取り組みとして、デザイナー育成支援を実施しています。繊維事業者が若手デザイナーを雇用することに対して 3 年間、毎月最大 15 万円の支援を行い、社内での完成品づくりのデザイン力向上、また若手の就業者確保に繋げています。これらの事業は国費も活用していることから市単独での実施は難しいと考えられますが、桐生市においても各事業所における完成品の作製能力の向上は急務であり、西脇市の事例に学ぶなかで、デザイナー育成の強化という視点も導入した繊維産業支援の検討を要望いたします。

西脇市を拠点とする若手デザイナーが低額で創作活動ができるコワーキングスペース「CONCENT」の事例につきましては、商店街の空き店舗を改修した施設で初期費用も少なく、また、西脇市内で活躍するデザイナーが低額で創作活動を行うことのできる拠点として活用されています。桐生市内にはコワーキングスペースが存在しているものの、繊維産業のデザイナー向けのコワーキングスペースはないのが現状です。桐生市にも全国から繊維産業を目指して若者が集まっていますが、行政としての支援や、若手従業員の横の繋がりをつくるための仕組みづくりは充分といえる状況ではなく、創作活動用のコワーキングスペースの開設というアイデアは桐生市にとっても有効な手段であると考えます。当局におかれましては西脇市のコワーキングスペースの取り組みを研究いただき、桐生の織物産地の活性化や、次世代の人材育成に資する形での創作活動用コワーキングスペースの実現に向けて、具体的な研究・検討を行っていただくことを強く要望いたします。

桐生市議会経済建設委員会といたしましては委員会提案条例として「桐生市の誇りである繊維産業を応援する条例」を平成 30 年第 1 回定例会に提出し全会一致で可決成立いたしました。当局におかれましては、条例の理念に基づく繊維産業の活性化策や、繊維産業を次世代に繋いでいくための人材育成等に対しまして、引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

桐生市議会経済建設委員会行政視察報告書

視察都市	岡山県 玉野市（人口 60,782 人：平成 30 年 4 月）
視察日時	平成 30 年 10 月 18 日（木） 午前・午後 10 時 15 分 ～ 午前・午後 11 時 45 分
視察項目	・移住・定住の取り組みについて

◎視察概要

視察項目 ・移住・定住の取り組みについて

（1）説明要旨

「移住定住の施策について」

- ・移住定住施策は平成 28 年から行っている。
- ・玉野市は三井造船の企業城下町として栄え、かつては四国行きフェリーの玄関口としても賑わった都市である。瀬戸大橋が開通した現在は高松行きフェリーが 5 便のみとなり、ピーク時には 8 万人いた人口は現在 6 万人前後となっている。
- ・岡山市まで電車でも車でも 50 分程度であり、昼間人口は 1.0 を切っている。
- ・玉野市は岡山県の最南端であり、市域の面積 100 万平米の都市である。横長の街なので行政効率が悪い。
- ・近年瀬戸内海沿岸への移住希望者が増えている。要因の一つとして 2013 年から開催されている瀬戸内国際芸術祭がある。瀬戸内国際芸術祭の知名度が上がるにつれて外国人の観光客が増加している。
- ・コミュニティバス「シーバス」や乗り合いタクシー「シータク」などの移動手段が充実している。乗り合いタクシーは市内に多数停留所を設けて、100 円の低料金を利用できる。「シーバス」と「シータク」を利用することで市内のどこへでも手軽に移動することができ、買い物や通院など車がなくても十分に生活ができる環境が整っている。
- ・バスのみのは時は 7 万人であったが、乗り合いタクシーができてから利用者が 12 万人に増加した。

・子育て支援の施策としては、通院・入院とも子ども（中学校卒業まで）の医療費の無料化や、子育て支援サイトの運用、保育園の待機児童数ゼロの環境維持・小学校の算数、中学校の数学に力を入れるなどの充実した子育て・教育環境を構築しています。

・仕事探しの支援としては「新規創業者奨励金」がある。玉野市で小売業や飲食業、宿泊業を創業される場合に奨励金を受け取ることができる。若者や女性が創業される場合には特に手厚くなっており、最大 300 万円となっている。



視察の様子（玉野市役所）



宇野駅から宇野港を望む

「たまのの認定移住者登録制度」

本制度に登録した移住者に対し、移住者の個別の要望に応じた情報提供を行っている。また、本制度に登録した県外在住者が利用できる助成金なども用意している。

「たまのの IJU コンシェルジュ」

玉野市には移住を専門にお手伝いする「たまのの IJU コンシェルジュ」が活躍している。これまでも多くの移住者のお手伝いをしてきており、豊富な知識と経験で移住の検討の段階から移住後に至るまで親身に対応している。

「移住体験ツアー」

市内各所を巡り生活に必要な施設等の見学を行う体験ツアーを実施している。ツアーの中には実際に玉野市に移住された方との交流会も設けられており、移住する際のアドバイスなど生の声を聞くことができる機会を作っているのが特徴である。ツアーに参加して実際に移住に繋がった方もおり、毎年 20 組程度参加で 1 組程度の成果が出ている。

「たまののお試し滞在助成金」

お試し暮らし住宅を整備している自治体も多数あるが若者は長期滞在ができないので、玉野市では好きなホテルに宿泊できる仕組みとした。滞在費用の一部を助成している。「たまのの IJU コンシェルジュ」や玉野市の移住担当職員が市内をご案内したり、個別相談にも対応している。

「玉野市空き家バンク制度」

市内の空き物件をホームページ上に公開し、随時更新している。登録いただくと契約後に所有者に最大 5 万円の補助がある。また、登録物件の契約後には空き家改修費の補助も用意している。

『移住定住プロジェクト「うのづくり」について』

- ・たまのの IJU コンシェルジュである森 美樹森さんは広島県出身で、市から業務委託をして移住定住の取り組みを行ってもらっている
- ・うの（玉野市）に住んでいただく方を増やすための活動（移住プロジェクト）と、うの（玉野市）で出店や事業などを開き、楽しい街にするための活動、2つの活動を合わせて「うのに住んで+つくる うのづくり」としています。
- ・「うのづくり」を担う「うのづくり実行委員会」は「うのづくり」に関わる人たちが集まり、移住者も含め、町のみんなで話し合いながら無理のないようにゆっくりでも着実に実行する実働部隊となっている。
- ・2011年6月から始動し、2018年現在、53組104名の移住をお手伝いしてきている。
- ・移住に関する具体的なお手伝いの内容としては、空き物件のご案内、玉野市のまち歩きのご案内、移住される方と大家さんのサポート、片付け・引っ越しのお手伝いなど多岐にわたる。
- ・“住む”ことを楽しむイベントとして「うのの大掃除」「リミックスマーケット」「づくりワークショップ」「朝市ごはん会」などを開催している。「朝市ごはん会」は毎月第二日曜日に定期開催している。また、移住者交流会を開催し、移住者を交えたパーティを開催しており、毎回地元 50 人、移住者 50 人程度の参加者で賑わっている。
- ・移住者を受け入れる連携として「うのづくり」では、移住希望者、玉野市コミュニティ、大家さん、移住者、改装業者、不動産業者、NPOなどを結ぶ体制の構築を目指している。
- ・2011年6月の始動時において目標を7年半で50組100名としてきたが、2018年5月末に目標達成に至った。

・心配している部分として、空き家を待つ移住希望者が常に4~5組いる現状があり、入居できる空き家・空き店舗の開拓が急務となっている。また、縁や由のない土地での孤立や情報不足、仕事やコミュニティなどに対する心配を解消していく支援も必要である。

説明担当者：玉野市役所 政策財政部 総合政策課 課長 小笠原 隆文 氏

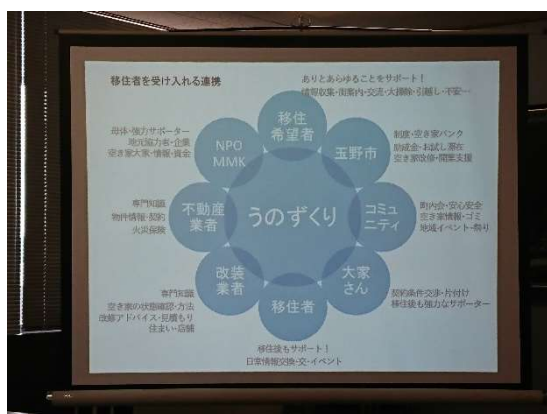
玉野市役所 政策財政部 たまののくらし推進室

室長 山平 智宏 氏

主事 川井 良介 氏

NPO 法人みなと・まちづくり機構たまの

たまのの IJU コンシェルジュ 森 美樹 氏



「うのずくり」連携のイメージ



「うのずくり」関係図

(2) 主な質疑応答

Q 飯島委員 森さんはいつ頃こちらにいらっしやって、どのようなきっかけで活動を始めたのか。

A 広島市生まれ。大学で倉敷にやってきた。ガラス工房を持つために2007年に玉野市の共同アトリエの話聞き、玉野市に移住を決めた。2010年に第一回目の瀬戸内芸術祭が開催され、たくさんのアートファンが通る姿を目にして、もっとワクワクする空間を作りたいとの思いがつのる中、2010年にうのずくりの話が立ち上がり、2011年から正式に立ち上げとなった。(回答者：森 美樹 氏)

Q 飯島委員 「うのずくり」の企画の始まりは？

A 玉野市の中心市街地活性化計画の策定があり、アートで街を盛り上げる部会に参加したことから話が始まった。(回答者：森 美樹 氏)

Q 飯島委員 森さんが市から委託を受けるようになったきっかけは？

A 5年間くらい自主活動でされていたので、市から委託するようになった。(回答者：山平 室長)

Q 久保田副委員長 NPO への委託金額及び委託内容はどのようになっているのか。

A 委託費は 390 万円となっている。業務内容移住支援の全般で、窓口相談、現地案内、空き家の掘り起こしなどとなる。(回答者：山平 室長)

Q 飯島委員 委託金額 390 万円の内訳及び契約先は。

A 人件費 (4 名) が 190 万円で、その他に光熱費等も含まれる。NPO と市が契約を結んでいる。(回答者：山平 室長)

Q 久保田副委員長 空き家バンクの登録の条件はあるのか。

A 特に要件を設けていない。ルール化はしていない。所有者が直接登録できる。(回答者：山平 室長)

Q 人見委員長 たまのの認定移住者登録制度の登録状況は。

A 現在移住希望者は 33 名となっている。(回答者：山平 室長)

Q 人見委員長 たまののお試し滞在助成金の補助金額は。

A 一泊 2000 円 (1 組上限 10 万円) で、全体の予算規模は 50 万円となっている。(回答者：山平 室長)

Q 岡部委員 シータクの運営費用は。

A シーバスのみの時の予算規模は 4000~5000 万円規模であった。同規模の予算を想定していたが、シータクの利用者が想定より多くなっているため、利用料金の見直しも考えている。(回答者：山平 室長)

Q 岡部委員 小中学校の数は。また今後の統廃合の予定はあるのか。

A 小学校 14 校、中学校 7 校で、既に耐震化が済んでおり統廃合は予定していない。(回答者：山平 室長)

Q 周藤委員 PR 活動はどのように行っているのか。

A 年間 7 回ほど都心部 (東京、名古屋、大阪) に相談会に行っている。東京の回数が一番多い。(回答者：山平 室長)

(3) 参考なる点及び課題

今回の視察にあたっては、玉野市役所総合政策課 たまののくらし推進室 山平室長と、「NPO 法人みなと・まちづくり機構たまの」の森美樹さんのお二人にご説明いただいた。森さんが取り組んでいる「うのづくり」では、主に玉野市に住んでいただく方を増やすための活動と、玉野市に出店や開業をしてもらい、玉野市を楽しくしていく活動を行っており、具体的には、移住のお手伝い、移住希望者とまち歩き、大家との仲介サポート、片付け、引っ越しのサポートなど、活動内容は多岐にわたる。2011年の活動スタートから実に53組104名の移住をお手伝いしている実績から、同じ移住者という立場の方が移住定住を支援していることで、移住定住希望者が安心して相談できる環境が醸成されていると想像できる。NPOとして移住定住の支援を行ってきた森さんですが、現在では玉野市から委託を受けて、移住支援の全般、窓口相談、現地案内、空き家の掘り起こしなどの業務を担っている。移住定住の支援においては行政が得意な分野と民間が得意とする分野がそれぞれありますが、玉野市役所とNPOの間でそれらをバランスよくフォローをするいい関係性が構築されていると感じた。桐生市においても一部で民間による移住定住支援が行われているが、それらを行政が上手く活用することでより推進力を増していくことができるのではないかと考えられる。

行政側の取り組みとして注目したいのは、たまのの認定移住者登録制度、たまののお試し滞在助成金、玉野市空き家バンク制度である。たまのの認定移住者登録制度は、登録した移住定住希望者に対してその人のニーズに合わせた情報提供を行っており、桐生市にはない制度といえる。また、たまののお試し滞在助成金は、桐生市のようにお試し暮らし住宅を整備するにではなく、好きなホテルに宿泊できる仕組みとしたことが特徴的となっている。玉野市空き家バンク制度においては、桐生市の空き家バンクは宅建業者でないと登録ができない一方で、玉野市では物件所有者が直接登録でき、契約に至った場合には所有者に最大5万円の補助があるという特徴がある。それぞれ、どの自治体でも行っている制度の延長ではあるが、制度運営においては玉野市では特徴的な部分が多くみられた。玉野市の政策には独自性があり学ぶべきところは多数ある。

◎視察成果による当局への提言または要望等

玉野市の移住定住施策の特徴として、移住定住の支援を NPO が担っているということが挙げられます。委託先の NPO の代表者も他県からの移住者であり、同じ移住者という立場の方が移住定住を支援していることで、移住定住希望者が安心して相談できる環境が醸成されています。移住定住の支援においては行政が得意な分野と民間が得意とする分野がそれぞれありますが、玉野市役所と NPO の間でそれらをバランスよくフォローをするいい関係性が構築されていると感じました。桐生市においても一部で民間による移住定住支援が行われていますが、それらを行政が上手く活用することでより推進力を増していくことができるのではないのでしょうか。当局におかれましては、移住定住施策の推進にあたっての公民連携について、様々な可能性をご検討いただき、より強く推進していただくことを要望いたします。

また、玉野市の行政側の取り組みとして参考になると考えられる制度は、たまの認定移住者登録制度、たまのお試し滞在助成金、玉野市空き家バンク制度の 3 つです。たまの認定移住者登録制度は、登録した移住定住希望者に対してその人のニーズに合わせた情報提供を行っており、桐生市にはない制度です。また、たまのお試し滞在助成金は、桐生市のようにお試し暮らし住宅を整備するのではなく、好きなホテルに宿泊できる仕組みとしたことが特徴的となっています。玉野市空き家バンク制度においては、桐生市の空き家バンクは宅建業者でないと登録ができない一方で、玉野市では物件所有者が直接登録でき、契約に至った場合には所有者に最大 5 万円の補助があるという特徴があります。それぞれ、どの自治体でも行っている制度の延長ではありますが、制度運営においては玉野市では特徴的な部分が多くみられました。

様々なメリット・デメリットを見極める中で慎重な判断が必要ですが、今後制度の在り方を柔軟に捉えて改善していく上において、玉野市の政策には独自性があり学ぶべきところは多数あると考えられます。当局におかれましては今後の制度設計において参考にさせていただきますようお願い申し上げます。

まちづくりにおいてカギとなるのは「よそ者」「若者」「ばか者」とよく言われます。玉野市の事例においても、移住定住施策を先頭で盛り上げているのは若手移住者であり、様々な店舗や事業によって街に活気が生まれてきているという印象を受けました。芸術家や作家が集まってきている状況は桐生市も近い部分がありますが、移住定住者の横の繋がりやコミュニティづくりは玉野市の方が進んでいるようにも感じられます。桐生市も玉野市に学び、移住定住施策に民間活力を最大限活用していくような視点を導入していただき、更なる移住定住促進へと繋がっていくことを期待いたします。